

教育委員会の点検・評価結果報告書（令和5年度 自己評価）の修正一覧

第1回の審議会での審議を踏まえ、次の点を修正しました。

No.	頁	修正前	修正後
1	P.6 1. 自己評価 ○各施策の取り組みと効果を総括	個別最適な学びの推進に寄与し、効果として <u>現れている</u> ものと考えられます。（中略）他者とともに学べる環境が平常の学校生活として戻ってきたことの1つの <u>現れ</u> とも推察されます。	個別最適な学びの推進に寄与し、効果として <u>表れている</u> ものと考えられます。（中略）他者とともに学べる環境が平常の学校生活として戻ってきたことの1つの <u>表れ</u> とも推察されます。
2	P.18 取り組み4 活動内容の表 いじめ・不登校など 学校の実態等の把握	（学校教育指導課） R5 年度 小学校 1,607 件 中学校 555 件 （解消率は7月末に集計完了）	（学校教育指導課） R5 年度 小学校 <u>1,630 件</u> （ <u>解消率 99.4%</u> ） 中学校 <u>557 件</u> （ <u>解消率 99.1%</u> ） （活動内容の表の欄外に追記） <u>※いじめの解消とは、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」において、「解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要があると定められている。①被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が少なくとも3か月継続していること、②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないと認められること。ただし、これらの要件が満たされる場合であっても、必要に応じ、他の事情も勘案して判断するものとしている。</u>
3	P.34 1. 自己評価 ○各施策の取り組みと効果を総括	バーチャル（オンライン）ではない、フィジカル（オフライン）な関わりを、地域において求める傾向が各現場で <u>現れています</u> 。	バーチャル（オンライン）ではない、フィジカル（オフライン）な関わりを、地域において求める傾向が各現場で <u>表れています</u> 。

4	P.41 取り組み 2 活動内容の表 子どもの交流を深める講座等の開催	(公民館・青少年会館) R5 年度 公民館 146 回 青少年会館 20 回	(公民館・青少年会館) R5 年度 公民館 146 回 <u>2,855 人</u> 青少年会館 20 回 <u>1,645 人</u>
5	P.41 取り組み 2 活動内容の表 親と子が一緒に参加する講座等の開催	(公民館・青少年会館) R5 年度 公民館 70 回 青少年会館 14 回	(公民館・青少年会館) R5 年度 公民館 70 回 <u>1,220 人</u> 青少年会館 14 回 <u>3,334 人</u>
6	P.41 取り組み 2 活動内容の表 小学生向け体験活動事業の実施	(青少年課) R5 年度 3 回	(青少年課) R5 年度 3 回 <u>63 人</u>
7	P.41 取り組み 2 活動内容の表 冒険遊び場の開催	(青少年課) R5 年度 33 回 (もり 9 回、まちなか 24 回)	(青少年課) R5 年度 33 回 <u>2,000 人</u> (もり 9 回 <u>497 人</u> 、まちなか 24 回 <u>1,503 人</u>)
8	P.41 取り組み 2 活動内容の表 おはなし会の開催	(図書館) R5 年度 本館 56 回 分館 16 回	(図書館) R5 年度 本館 56 回 <u>1,066 人</u> 分館 16 回 <u>130 人</u>
9	P.46 取り組み 4 活動内容の表 地域住民等が主催する講座開催への支援	(公民館) R5 年度 14 事業	(公民館) R5 年度 14 事業 <u>106 人</u>

基本方針1「未来を拓く力をはぐくむ学校教育の充実」を踏まえ、学習活動の基本となる授業づくりと学びを支える支援体制、学校経営に関わる施策を推進します。

1. 自己評価

○各施策の取り組みと効果を総括

「2. 指標の推移」では、児童・生徒の「学校で色々なことが分かるようになることが楽しいと思う割合」「学級の友だちと一緒に学習することが楽しいと思う割合」など、令和5(2023)年度の実績値は全体的に低下傾向がみられます。しかし、こうした指標の数値を、P.20における平成23(2011)年度からの中期的な推移で捉えた場合、コロナ禍の大きな影響を受けた2(2020)年度以前と比較すると、決して低くはない水準を維持しているといえます。このことは、コロナ禍を受け導入した、他自治体と比較して非常に高い利用率を示している1人1台タブレット端末の活用や、P.8で示した推薦研究¹⁾校での研究テーマにもある「児童・生徒一人一人が持っている力をより大切にする」と意識した授業づくりの展開等が、個別最適な学びの推進に寄与し、効果として表れているものと考えられます。また、教室内外で他者と接触することに制限があった時期には、学校で他の児童・生徒、先生と一緒に学習できることが楽しいと実感した児童・生徒が多かったが、コロナ禍を経て接触に係る大きな制限がなくなり、他者とともに学べる環境が平常の学校生活として戻ってきたことの1つの表れとも推察されます。

学びを支える環境の整備の取り組みとしては、新たに小学校5校、中学校2校に設置したコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)²⁾の推進や、小学校での水泳学習モデル事業の実施など、地域・家庭・民間事業者・関係機関・団体等が学校経営や授業づくりに参画する機会が増えました。

また、コロナ禍を経て、全国的にみて不登校児童・生徒は増加傾向にあり、茅ヶ崎市も同様の傾向にあります。そのきっかけや背景等は多岐に渡ることから、児童・生徒及びその保護者の実情に応じた多様な支援や手立てを講じることが大切と考えます。支援が必要な児童・生徒や学校を取り巻く環境が大きく変化中、抱える課題も多様化・複雑化しており、学校だけでは対応が困難なケースも増えています。スクールソーシャルワーカー³⁾の関わりにより、福祉的な視点から児童・生徒が置かれている家庭環境や学校・地域の課題などの社会的要因を整理し、社会福祉機関等と連携して改善に向けた支援を行うケースも増えており、今後も、教育相談体制の充実を推進し、一人一人の実情に応じたきめ細かな支援に努めていく必要があります。

○課題と今後の方向性

児童・生徒一人一人の学習に対する意欲を高め、今後も引き続き、一人一人の特性や理解度・進度に合わせた課題に取り組み、「もっと学習したい」という思いを高める授業づくりを推進していくことが肝要です。令和6(2024)年度においては、デジタル教科書の導入、5(2023)年度に導入した統合型校務支援システムの運用開始など、学校におけるさらなるICT⁴⁾活用を進めることで、児童・生徒一人一人の個別最適な学びの実現に向けた授業づくりの推進に努めます。

また、学校等での生活において他者と支え合う関係性を構築していくためには、学校・家庭・地域といったさまざまな場・機会において、多くの他者と触れ合うことが必要です。特にこれからの予測困難な時代においては、学校現場が抱える課題もさらに多様化・複雑化することが想定されることから、6(2024)年度には小学校5校・中学校3校に設置されるコミュニティ・スクール²⁾を中心とした、学校と地域との協働をより効果的に円滑に進める必要があります。家庭・地域に限らず、専門的な技術や資源を有する民間事業者など、さまざまな主体との効果的な連携事例の積み上げにも努めていきます。

一人一人に寄り添った教育環境の充実という観点においては、12(2030)年度全校設置に向けた特別支援学級⁵⁾の設置などインクルーシブ教育⁶⁾の充実に向けた取り組みを、引き続き着実に進めていきます。さらに、教育相談体制の充実にあたっては、教職員にスクールソーシャルワークの視点を育成することを目的とする研修を学校ごとに実施することで、スクールカウンセラー⁷⁾や関係機関等との連携の意識を高め、学校の支援体制の充実を図り、児童・生徒の抱える課題の重篤化防止につなげていきます。そのように、学校が教員以外の多様な職員や外部人材との連携を実効的に進めていける体制を整備し、「チーム学校」としての対応力を高めていきます。

取り組み4 いじめ・不登校等に対する教員の対応力の向上と児童・生徒の心理面の支援

いじめ・長期欠席・問題行動等に対する未然防止や早期発見、適切な対応の実施のため、学校に対する定期的な調査を行います。また、これまでのいじめに関する事例やその対応例等の共有を図り、今後の対応策の検討や強化を図るため、いじめ防止に関する調査会を開催するとともに、スクールソーシャルワーカー³⁾による巡回相談を実施し、学校組織及び担当教員によるいじめ事案や児童・生徒の支援に対する指導・対応力の向上を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
いじめ・不登校など学校の実態等の把握	認知件数（解消率）※	小学校721件 （解消率98.1%） 中学校159件 （解消率95%）	小学校1,042件 （解消率99.6%） 中学校493件 （解消率95.9%）	小学校1,408件 （解消率99.0%） 中学校472件 （解消率98.3%）	小学校1,630件 （解消率99.4%） 中学校557件 （解消率99.1%）			学校教育指導課
スクールソーシャルワーカー ³⁾ による巡回相談	人数 対応回数	5人 115回	5人 259回	5人 421回	5人 610回			学校教育指導課
スクールカウンセラー ⁷⁾ への相談	相談件数 派遣人数	4,189件 14人	4,599件 13人	4,812件 14人	6,998件 18人			教育センター
弁護士有資格職員の対応	対応件数	106件	91件	109件	138件			学校教育指導課
心の教育相談員 ²⁵⁾ による面接等の実施	相談員の面接等の実施回数	4万383回	4万6,698回	5万9,198回	5万9,392回			教育センター
青少年教育相談室 ²⁶⁾ における電話相談	電話相談件数	326件	327件	325件	295件			教育センター
青少年教育相談室 ²⁶⁾ における面接（来所）の実施	来所相談件数	1,723件	2,218件	2,053件	2,105件			教育センター
児童・生徒指導担当教員研究会の開催	開催回数	年3回	年3回	年3回	年3回			学校教育指導課
いじめ防止対策調査会の開催	開催回数	年2回	年2回	年2回	年2回			学校教育指導課
あすなろ教室 ²⁷⁾ の通室	通室生数	22人	25人	26人	32人			教育センター

※いじめの解消とは、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」において、「解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要があると定められている。①被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が少なくとも3か月継続していること、②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないと認められること。ただし、これらの要件が満たされる場合であっても、必要に応じ、他の事情も勘案して判断するものとしている。

○取り組み内容（実績）

各小・中学校から提出される「長期欠席者状況及びいじめ、問題行動等についての月例報告」等を受け、認知したいじめ等の早期解決に向け、「調べる・防ぐ・支援する」等の具体的な支援策について、各学校の教職員に対して弁護士有資格職員や担当指導主事¹⁷⁾、スクールソーシャルワーカー³⁾による指導・助言を行いました。また、児童・生徒指導担当教員研究会では、いじめの認知に係る共通理解や、いじめの未然防止等のための組織的な取り組みの重要性、自傷行為を繰り返したり、希死念慮を訴えたりする児童・生徒に対する支援方法や、自らSOSを発信できない児童・生徒への対応について研修を行いました。

基本方針2「ひとづくり、つながりづくり、地域づくりを進める社会教育の充実」を踏まえ、社会教育関係職員の育成、青少年の育成及び多世代の学びの機会の提供に関わる施策を推進します。

1. 自己評価

○各施策の取り組みと効果を総括

各社会教育施設において、コロナ禍以前の水準と同程度とまではいかないまでも、公民館172,104人、青少年会館69,048人と、利用者数の回復基調がみられます。各館主催の講座等では、利用者の声やアンケートでの意見等で対面実施のニーズが高くなっています。一方、対面実施へのニーズの高まりにより、コロナ禍の時期に積極的に推進してきたオンライン講座等の視聴等は減少しており、新規の企画の動画配信も行いませんでした。また、図書館には若いファミリー層が来館する姿が目立つようになるなど、バーチャル（オンライン）ではない、フィジカル（オフライン）な関わりを、地域において求める傾向が各現場で表れています。

令和4（2022）年度に各施設にWi-Fiが整備されたことで、勉強等のための個人利用の増加に加え、来館した子どもたちの保護者が施設のWi-Fiを使用して仕事をしながら待つ姿がみられました。また、ステージイベントで演奏する中学生の保護者や祖父母などが来館する姿が目立ったりと、コロナ禍前とは異なる利用者層が増加する様子があり、社会教育施設における利用者の新たなありようがみられるようになりました。

持続可能な地域づくりに向けた社会教育の役割を考える視点では、社会教育委員の会議において、地域学校協働活動のさらなる促進と将来への構想の検討を促すことを示唆する建議書がまとめられました。コミュニティ・スクール²⁾の取り組みでは、公民館長が委員の一員として参加したことから学校とのつながりが強まり、生徒が公民館を活用して、学校ではできない取り組みに参加し、地域とつながる機会ができるなど、各地域においては個々の意義ある有効な取り組みが行われており、そうした好事例から他地域でも活用できるヒントを共有し、実践に活かしていくことが今後必要となります。

○課題と今後の方向性

社会教育施設では、学校と連携した講座や出前授業の取り組みを進め、従前より各館で体系的に行っている「子ども同士」と「保護者と子」の環を深める講座等や、地域団体等の多様な主体と連携した学習機会の提供との連動をより意識しながら、コロナ禍後の新たなありようがみられる利用者層の、地域とのより良い関わりのあり方につなげられる館運営のあり方を模索していきます。一方で、持続可能な地域運営においては、地域の担い手不足は全国的な課題であり、茅ヶ崎市においてもこれまで担い手として活躍されてきた方々の固定化及び高齢化と後継者不足は課題であり、新たな利用者層と地域をつなぐ場づくりが求められます。

また、Wi-Fi環境の整備等により、公民館等を利用する児童・生徒の割合が微増している状況を踏まえ、そうした来館をきっかけにコミュニティ・スクール²⁾の取り組みなどと連動し、多様化・複雑化する子どもたちが抱える課題に対する1つの受け皿となりえる社会教育施設を目指していきます。そのようなビジョンの実現に向け、社会教育の専門職員であり、地域の学びを支えるコーディネーターとしての役割が求められる社会教育主事³⁴⁾の一層の活躍のあり方を調査・研究していきます。

体験学習センター（うみかぜテラス）は6（2025）年度から、教育委員会で初めての指定管理者による運営が開始します。利用者のニーズを踏まえながら、地域の学習拠点としての意義を意識した効果的な事業展開を進めます。

5（2023）年度から教育委員会の所管となった児童クラブでは、増加する待機児童対策として、夏季休業中に、待機児童の多い小学校区を対象に、小学校内の教室等を活用して、待機児童の夏季臨時保育を実施します。特に長期の休みである夏休み期間中の保護者の不安を解消するための取り組みで、見守り等を必要としている児童を対象に実施いたします。児童にとって通い慣れた学校等で、安全・安心な居場所が提供できるものと考えます。長期休暇対策では、既に実施している事業と合わせて、拡充を図ります。

取り組み2 「子ども同士」と「保護者と子」の環を深める講座等の開催

週末や放課後の子どもの居場所づくりのため、スポーツや遊びなどに関する事業を通じて、学校区や学年を超えた子ども同士の交流や体験学習の場を提供します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
子どもの交流を深める講座等の開催	開催回数 参加者数	公民館27回 青少年会館0回	公民館49回 青少年会館4回	公民館123回 青少年会館29回	公民館146回 2,855人 青少年会館20回 1,645人			公民館 青少年会館
親と子が一緒に参加する講座等の開催	開催回数 参加者数	公民館7回 青少年会館4回	公民館34回 青少年会館4回	公民館72回 青少年会館8回	公民館70回 1,220人 青少年会館14回 3,334人			公民館 青少年会館
小学生向け体験活動事業の実施	実施回数 参加者数	0回 (コロナにより中止)	0回 (コロナにより中止)	3回	3回 63人			青少年課
冒険遊び場の開催	開催回数 参加者数	0回 (コロナにより中止)	25回	33回 (もり10回、まちなか23回)	33回 2,000人 (もり9回497人、まちなか24回1,503人)			青少年課
宇宙教室及び宇宙記念日関連事業の開催	開催回数 参加者数	対面2回 192人 動画講座5回 (再生回数6,847回)	対面1回 95人 動画講座6回 (再生回数1,726回)	対面2回 147人	対面2回 145人			青少年課
おはなし会の開催	開催回数 参加者数	0回 (コロナにより中止)	18回	本館51回 分館8回	本館56回 1,066人 分館16回 130人			図書館

○取り組み内容（実績）

（公民館）

夏休み期間に開催する「小学生サークル体験」事業は、日頃、公民館を利用しているサークルの方々が活動で培った技術や知識を、直接、小学生に伝え指導することにより、子どもたちの経験値を増やすとともに、子ども同士や世代を超えた方々との交流を行うことができました。

「子どもの広場」では知識・技能・技術を有する地域住民を講師とした子どもたち（主として小学生）向けの学びの場を開催し、子ども同士や子どもたちと地域住民が対面で言葉を交わし楽しめるコミュニケーションの場を提供することができました。

香川公民館では、子どもの体験学習の特徴的な取り組みとして、近隣法人によるヤギのイベント出張を主催事業とし、動物と触れ合うことで命の大切さを学ぶ講座を実施しました。また、近隣保育園などと連携し、専門知識を持つ方のノウハウを活用することで、子育て中の保護者の仲間づくりや情報交換の場を提供しました。

（青少年会館）

青少年会館では親子、子ども同士などの交流を目的に、対面による講座を計34回を開催しました。また、「青少年会館フェスタ2023」では、ボランティアの梅田中学校の生徒とともに、青少年団体による日頃の活動の成果を発表する場としてライブステージを実施するほか、子どもフリーマーケット、梅田中学校美術部作品展を同時開催しました。

取り組み4 市民主催の学習活動を支援

市民が自ら学び、体験する場の提供に取り組むとともに、市民主催の講座や利用登録団体の活動に関する情報発信など周知活動を実施し、市民主体の学習活動の支援に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
地域住民等が主催する講座開催への支援	支援対象事業数 参加者数	29事業	0事業	0事業	14事業 106人			公民館
学習成果の発表会等の開催	開催回数 参加者数 配信回数	0回 0人 1回	25回 538人 2回	25回 13,042人 0回	58回 16,908人 0回			公民館
利用登録団体への施設・設備の貸し出し	利用件数	2,359件	4,292件	5,849件	5,995件			体験学習センター
市民へのフリースペースの貸し出し	利用件数	3,013件	7,075件	8,598件	12,066件			体験学習センター
利用登録団体の活動及び施設の紹介動画の配信	配信本数	体験学習センター 0本 青少年会館 3本	体験学習センター 7本 (うち登録団体の紹介動画6本) 青少年会館 3本	体験学習センター 5本 (うち登録団体の紹介動画2本)	体験学習センター 0本 青少年会館 0本			体験学習センター 青少年会館

○取り組み内容（実績）

（公民館）

各館3月に、感染症5類になってからはじめての公民館まつりを開催し、催物、展示や模擬店など感染症以前の状態に戻し開催しました。

小和田公民館では、地域のパン店に販売協力いただいたり、鶴嶺公民館においては、郷土芸能の保持啓発も含め、模擬店開始の合図として、地域で活動している4つの子ども太鼓保存会に太鼓演奏をしてもらったことで来館者に地域を身近に感じてもらうことができました。

また、鶴嶺公民館では防災対策課と連携し、防災講座及び起震車を使って地震体験を行いました。

松林公民館では、消防本部予防課と連携し、消防車の乗車体験、地域の祭囃子保存会による太鼓演奏、子どもたちによる花みこしを行いました。

南湖公民館では、無形民俗文化財である南湖麦打唄のほか、南湖祭囃子や南湖甚句の出演があり、郷土を学ぶ機会としました。

香川公民館では、バザー部門で地区社会福祉協議会や障がい者の通所事業所、ボランティア団体などにご協力いただき、福祉活動の啓発も図りました。5(2023)年度の主催事業の1つであったヤギの出張イベントは公民館まつりにも登場いただき、多くの来場者と交流を図りました。

オープニングセレモニーについては、鶴嶺公民館では利用者サークルの小学生バトンチームと小学生ダンスチームにお願いし、香川公民館では近隣在住のマリンバ奏者の方に演奏をお願いするなど、地域交流の輪が広がりました。

エンディングについては、小和田公民館では利用者サークルの発表後、参加者全員で「今日の日はさようなら」を大合唱して、来年また会う日までの団結を確認し合いました。